

文教厚生常任委員会

「町営東谷墓地一六二区画を新設、

一区画十三万円」

町営墓地の設置及び管理に関する条例の一部改正

東谷墓地に造成が進められていた新規墓地一六二区画の完成及び既存墓地の移転改修に伴い、その使用料を新たに決定し、それらと併せて造成が進められた新規墓地の均衡と昭和五二年以来の見直しを図るための一部改正。

完成した一六二区画の使用料は、一区画六・六平方メートルで十三万円となる。

問 駐車場やトイレ、交通対策及び維持管理等は。

答 今後、町営墓地の東谷、弓場ヶ迫、旭について、地元と話し合いの場を設け、全体的な検討・見直しを図りたい。

町一般会計補正予算（関係分）

「公民館に空調施設補助」

○ 公民館施設整備事業補助金交付要綱の一部を改正し、駐車場や空調設備等も半額補助をするもので、三公民館に対して二二〇万円。

○ 温泉付住宅団地の埋蔵文化財発掘調査事業費五七三万円。

○ 松尾城跡の発掘調査事業費九十九万円。

○ きららの里公園の倉庫・テント代一〇五万円。

○ 文化センターホール設備費二〇〇万円。

○ 生活環境対策費として、上平川水道組合配水管取替工事に半額の

一〇〇万円、下平川公民会の柿ノ木上墓地の参道舗装に半額十九万円。

○ 債務負担行為補正は、白男川小学校教頭住宅、山崎中学校長住宅の取得費である。十五年から二十四年までの期間で、限度額四、〇八九万円である。両住宅とも老朽化しており、平成十四年度に建設する。

問 学校も週五日制が始まり、教職員が校区内に居住し、休日等に子供たちと接することは、極めて大切なことであると思う。そこで、教職員住宅の利用状況、教職員の居住状況は。

答 教職員用住宅の空家は八戸。教職員の町内居住状況は、小学校で四三・七割、中学校三二・四割であり、前年度より減っている。町内居住の強制はできないが、転入教職員にお願いはしている。なお、時間外、夜間を問わず、学校長、教頭には連絡が取れる態勢を整えておくよう常に指導している。

※ 文教厚生常任委員会として、小・中学校教職員の町内居住者増加が図られるよう要望をした。

町老人保健医療特別会計補正予算

前年度の精算繰越金から一般会計や償還金へ繰り出すもので、七、一四二万六千円の補正である。

問 老人保健医療費の動向は。

答 動向としては、入院期間が短くなったことがあげられる。長期入院者が介護保険により施設入所に切り替わったことや、保健師等による訪問指導・各種健康教室により、生活習慣の改善の結果ではないかと考えられる。

町介護保険事業特別会計補正予算

前年度介護保険給付費の精算に伴い、諸支出金を補正するもので支払い基金への償還金九七万九千円を補正するもの。